

産後ケア事業のご案内

子育ての悩みや不安を抱えるお母さんが安心して子育てができるようにサポートします。家族等から家事や育児等の援助が受けられない方、産後の体調または育児に不安がある方は利用をご検討ください。

<対象者>

守山市に住所がある、**出産後1年までのお母さんとその赤ちゃん**

※ただし、次に該当する人は除く

- ①母子のいずれかが感染症にかかっている（麻疹、風疹、インフルエンザ等）
- ②入院の必要がある人
- ③心身の不調や疾患があり、医療介入が必要な人（主治医が産後ケアの利用が可能と判断した場合を除く）



	短期入所型（宿泊）	通所型（日帰り）	居宅訪問型
実施内容	・お母さんへのケア（健康相談、乳房ケア、休息 等） ・赤ちゃんへのケア（健康状態の確認、体重等の発育の確認 等） ・授乳や沐浴など育児に関する相談		
利用時間 （目安）	午前10時～翌日午前10時	午前10時～午後6時	午前9時～午後5時 の間に2時間程度
	※施設により利用時間、児の受け入れ月齢が異なります。 また、祝日やお盆、年末年始など利用できない日があります。		
利用日数	あわせて 最大7回まで（例：宿泊1泊2日＝1回、デイ・訪問1回＝1回）		
基本料	1回につき41,500円	1回につき17,000円	1回につき8,000円
自己負担額 （減免後）	5,800円※	900円※	300円
	※短期入所型・通所型については、別途食事代が必要です。 <u>金額は母子保健課にお問い合わせください。</u> 市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は、全額免除制度があります。（食事代は自己負担となります）		
	施設ごとの実施サービス、キャンセル規定等は 以下の「ハグナビしが」ホームページからご確認ください。		

<申し込み方法>

利用希望の1週間前までに、母子保健課にご相談ください。

利用にあたっては、お母さんと赤ちゃんの健康状態やご家庭での様子を伺い、利用の決定や施設との調整を行います。

なお、お急ぎの場合はご相談ください。



「ハグナビしが」ホームページ

<その他>

- ・施設の空き状況や対応月齢により、ご希望に添えない場合があります。
- ・施設によってキャンセル料がかかる場合があります。



【お問合せ】〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号
守山市こども家庭部母子保健課
TEL:077-583-0898 FAX:077-582-1138